

平成 23 年 11 月 1 日
(社) 全国清涼飲料工業会

I 発生抑制についての基本的な考え方と業界としての取組

1 業種業態の違いによる食品廃棄物等の発生に与える影響

- 茶粕、コーヒー粕、搾汁粕などが、食品廃棄物（副産物）の対象になる。有価での取扱いの可能性はあるが、そのエリアの立地や受容度に左右され、有価で取引されない場合もある。
- 食品廃棄物等の発生の場所（製造工場）によって、発生する食品廃棄物等の質や量、タイミング、発生抑制のし易さなどに大きな違いはない。

2 業界毎の食品廃棄物等の発生量の把握方法の事例

- 以下の方法がある
 - ・トラックスケールで計量
 - ・秤で計量
 - ・マニフェスト伝票による把握
 - ・専用コンテナへの積載量による大まかな把握（サンプル測定からの算定）

3 業界毎の発生抑制の取組と特徴

- 茶粕、コーヒー粕、排水処理汚泥を嫌気発酵させ、エネルギー源に変換することにより、廃棄物の排出容量を削減
- 搾汁製造工程で発生する余剰物の低減
- 安定的なライン稼動による不良品の削減
- 有価販売先の開拓
- 製品生産計画、出荷精度向上への取組み強化

II 発生抑制の目標値に設定方法に関する意見・要望

1 定期報告の報告内容の変更について

- 全国清涼飲料工業会は経団連環境自主行動計画「循環型社会形成編」に参画しており製造量（k l）や食品廃棄物量（t）を把握しており、原単位目標・実績の算出において新たな負荷は掛からないが、清涼飲料全体での原単位目標は馴染まない。

2 業種の考え方（業種の区分をどのように考えるか）

- 清涼飲料は現在、小分類＝再分類に位置づけられ、これ以上分類できないようになっている。同量を製造しても、食品廃棄物量は商品カテゴリーによって大きな差があり、製造する商品カテゴリー構成比に左右される。
また、商品カテゴリー別の目標設定ができたとしても、その解決方法は新たな技術革新等がなければ非常に困難を極め、中長期的な研究開発が必要である。

3 業界自主基準の策定の可能性について

Ⅲ その他、発生抑制の目標値の設定にあたり、業界として関係者（行政、消費者、再生利用事業者等）への意見・要望 等

- 全国清涼飲料工業会として目標設定することは可能であるが、清涼飲料全体の原単位目標は上述したとおりである。商品カテゴリー別原単位目標を設定することが好ましいが、その改善策は非常に困難を極める。